【別紙１】

第９号様式(第７条関係)

政務活動費収支報告書

令和８年３月31日

神埼市議会議長　野副芳昭　様

住所又は所在地団体の名称

暁会

議員氏名又は経理責任者氏名

増田紀之　印

令和７年４月１７日日付、神埼市議会第５号で交付決定を受けた政務活動費の収支報告書を神埼市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第７条に基づき、別紙のとおり提出します。

添付書類

(1)　事業成績書

(2)　収支決算書

(3)　領収証書

(4)　領収証書を徴することが困難な場合は会派代表者又は議員の支払証明書

(5)　その他（　　）

神埼市議会 受付 8.3.31

【別紙２】

事　業　成　績　書　（令和７年度）

政務活動 実施内容	（実施した政務活動の概要） 会派研修 令和７年 11月 12 日　空路及びレンタカーによる移動 11月 13 日　あきたこまち生産者協議会 稲わら循環プラント もみ殻バイオマスボイラーによる地域熱供給施設 11月 14 日　空路帰省
成果	（実施した活動による成果） 別添報告書のとおり

【別紙3 】

政務活動費収支決算書

（令和７年度）

1　収入

単位：円

科目	予算額	決算額	適用
政務活動費	96,000	960,000	
その他	0	365	預金利息
計	96,000	960,365	

2　支出

単位：円

科目	予算額	決算額	適用
調査研究費	0	0	
研修費	560,000	502,800	
会議費	20,000	0	
資料作成費	0	0	
資料購入費	240,000	121,200	
広報費	0	0	
事務費	140,000	0	
計	960,000	624,000	

収入合計　960,365円　－　支出合計　624,000円　＝　差し引き返納額　336,365円

（内訳）　政務活動費返納額　336,000円

預金利息返納額　365円

【別紙３】

政務活動費収支決算書

（令和７年度）

１　収入

単位：円

科目	予算額	決算額	摘要
政務活動費	９６０，０００	６２３，６３５	
その他	０	３６５	
計	９６０，０００	６２４，０００	

２　支出

単位：円

科目	予算額	決算額	摘要
調査研究費			
研修費	５６０，０００	５０２，８００	
会議費	２０，０００	０	
資料作成費			
資料購入費	２４０，０００	１２１，２００	
広報費			
事務費	１４０，０００	０	
計	９６０，０００	６２４，０００	

様式第1号（第4条関係）

政務活動費支出等整理簿

会派名又は議員名	暁会						
代表者名	平山　文也					経理責任者名	増田紀之

整理番号	月	日	項目	収入額	支出額	残額	摘要	
	4	25	政務活動費入金	480000		480,000	令和7年度政務活動費（前期分）	
	8	19	預金利息	365		480,365		
	10	27	政務活動費入金	480,000		960,365	令和7年度政務活動費（後期分）	
1	11	10	研修費		6,000	954,365	R7.11.12～R7.11.14　秋田県大潟村視察 （あきたこまち生産者協会、稲わら循環資源プラント、もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設、大潟村干拓博物館）	視察先土産代
2	11	12	研修費		496,800	457,565	R7.11.12～R7.11.15　秋田県大潟村視察 （あきたこまち生産者協会、稲わら循環資源プラント、もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設、大潟村干拓博物館）	
	2	17	預金利息	0		457,565		
3	3	19	資料購入費		37,200	420,365	農業新聞購読料 （@3,100円×12月分）	会派議員　増田紀之
4	3	19	資料購入費		37,200	383,165	農業新聞購読料 （@3,100円×12月分）	会派議員　平山文也
5	3	27	資料購入費		46,800	336,365	西日本新聞代（R7年4月～R8年3月分）	会派議員　中野均
合計				960,365	624,000	336,365		

令和7年度

暁会

政務活動費支出明細書

領収書番号	支出年月日	内容	支出先	支出金額							備考
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務費	
合計				0	502,800	0	0	121,200	0	0	
1	11月10日	R7.11.12～R7.11.14 秋田県大潟村視察（あきたこまち生産者協会、稲わら循環資源プラント、もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設、大潟村干拓博物館）	視察先土産代		6,000						
2	11月12日	R7.11.12～R7.11.14 秋田県大潟村視察（あきたこまち生産者協会、稲わら循環資源プラント、もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設、大潟村干拓博物館）	アーバントラベル（航空・宿泊）会派議員4名分（日当）		496,800						旅費（費用弁償）計算書による。
3	3月19日	農業新聞購読料（@3,100円×12月分）	佐賀県農業協同組合					37,200			会派議員　増田紀之
4	3月19日	農業新聞購読料（@3,100円×12月分）	佐賀県農業協同組合					37,200			会派議員　平山文也
5	3月27日	西日本新聞代（R7年4月～R8年3月分）	佐賀新聞千代田販売店					46,800			会派議員　中野均

様式第５号（第８条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	1

支出年月日	令和７年１１月１０日
支出項目	①調査研究費　２研修費　３会議費　４資料作成費 ５資料購入費　６広報費　７事務費

（領収書等添付欄）

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。
両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認でき
（ホチキス等も可）
A4 以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付

視察先へのお土産代

風月

長崎自動車道　金立ＳＡ下り線
風月フーズ株式会社
TEL 0952-98-1106
登録番号 T2290001002163

領　収　証

神崎市議会 暁会　様

¥6,000（税込）

（消費税対象 8.0%　¥6,000）
（内消費税等 8.0%　¥444）

但

上記の通り領収致しました

-------- 領　収　内　訳 --------
[illegible]　6,000

販売日:2025年11月10日
発行日:2025年11月10日

3028 大坪　103302/01
レシートNO.0414

お問合せ番号：103302010413

読者プレゼント実施中
遊・悠・WesT
クイズ・アンケートに答えて抽選で当たる！

（事業名、使途及び内容）

R7.11.12～R7.11.14　秋田県大潟村視察
（あきたこまち生産者協会、稲わら循環資源プラント、もみ殻施設、大潟村干拓博物館）

（備考）

様式第５号（第８条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号　　2

支出年月日	令和７年１１月１２日
支出項目	①調査研究費　２研修費　３会議費　４資料作成費 ５資料購入費　６広報費　７事務費

（領収書等添付欄）

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。（ホチキス等も可）

A4 以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。

別添、旅費（費用弁償）計算書による。

１人当たり、１２４，２００円

視察参加者４名　合計４９６，８００円

（事業名、使途及び内容）

R7.11.12～R7.11.14　秋田県大潟村視察

（あきたこまち生産者協会、稲わら循環資源プラント、もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設、大潟村干拓博物館）

（備考）

旅費（費用弁償）計算書

請求金額	所属、補職	氏名
124,200 円/人	神埼市議会　暁会	平山文也、中野　均、増田紀之、吉田　守
（ 496,800 円）	用務	11月13日（木） ・（株）大潟村あきたこまち生産者協会の取組について ・稲わら資源循環プラント ・もみ殻バイオマスボイラによる地域熱供給施設

旅行先			宿泊地	航空・鉄道運賃			その他の運賃		日当		宿泊		備考
	秋田県大潟村	11月13日		路程	運賃	特急料その他	路程	運賃	日数	金額	泊数	金額	
	秋田県秋田市	11月14日											
月日	発．着	時間		km	円	円	km	円	日	円	泊	円	
11月12日	佐賀空港 → 羽田空港	6：50 8：25		940	33,000				@2,600円/		@13,100円/人		ANA452便
	羽田空港 → 秋田空港	10：10 11：15		449					1	2,600	1	13,100	ANA403便
	秋田空港 → 宿泊先	11：30 16：00	ホテルサンルーラル大潟					8,500					公共交通機関の運航時刻の都合により レンタカーを利用 ※32,780円÷4人 =8,195円+ｶﾞｿﾘﾝ 1人当たり8,500円 ※概算 ガソリン代の状況により生産が必要
11月13日	宿泊先 → 視察先	9：45 9：50											
	施設見学・視察	10：00 12：00	（株）大潟村あきたこまち生産者協会						1	2,600	1	13,100	
	昼食	12：00 13：00	道の駅おおがた										
	行政視察	13：30 16：00	大潟村干拓博物館・稲わら資源循環プラント もみ殻バイオマスボイラ										
	視察先 → 宿泊先	16：05 17：00	ホテルパールシティ秋田竿燈大通り	6.5									
11月14日	宿泊先 → 秋田空港	10：00 14：30											
	秋田空港 → 羽田空港	15：50 17：00		449	48,700				1	2,600			ANA408便
	羽田空港 → 佐賀空港	19：30 21：25		940									ANA457便
計	124,200				81,700	0		8,500	3	7,800	2	26,200	

NIPPON Rent-A-Car

レンタカーご利用明細書（領収書）

Rental statement

発行日 / Date of issue : 2025/11/14
R_NO / Slip No. : YBH89132
AJO

【借受人情報 / Borrower Information】

顧客番号 / Membership 8100711200101
借受人名 / Borrower 神崎市役所 様

運転者名 / Driver マスダノリユキ 様

【出発情報 / Pickup・帰着情報 / Return】

出発日 / Pick up date 2025/11/12 11:40
営業所 / Office 秋田空港前

帰着予定 / Plan to return 2025/11/14 14:30
帰着日 / Return date 2025/11/14 14:22
営業所 / Office 秋田空港前

【車両情報 / Vehicle Information】

クラス・車種 / Car class model EUL (EU) ﾌﾟﾘｳｽ
登録番号 / Vehicle number 秋 田 300 わ 3240
出発時ﾒｰﾀｰ / Meter 30,434 km
帰着時ﾒｰﾀｰ / Last meter 30,784 km
走行距離 / Mileage 350 km

ETC車載器管理番号確認用QRコード
(ETC OBE Control Number)

【 利用金額 / Rental amount 】

基本料金 / Basic charge	29,800 円	(標準コース)
CDW	0 円	(非加入)
燃料代	3,500 円	

出発時精算額 / Settlement for departure
現 金 /cash 32,780 円

合 計 /Total 32,780 円

差引精算額/Cash refund 3,850 円

帰着時精算額 / Settlement for return
現 金 /cash 3,850 円

合 計 /Total 3,850 円

	税抜金額 Before TAX	消費税額 Tax	税込金額 All
10%対象 Tax rate 10%	33,300 円	3,330 円	36,630 円
非課税対象(*) Non-tax	0 円	0 円	0 円
合計/Total	33,300 円	3,330 円	36,630 円

お支払い総合計 / Total amount 36,630 円

ご利用賜り誠に有難うございました。
今後も引き続きご愛用くださいますようお願い申し上げます。
Thank you very much for using our services.
We look forward to seeing you again.

【貸渡事業者 / Lender 】 ニッポンレンタカーサービス株式会社
東京都千代田区神田練塀町３番地
【適格請求書発行事業者 / Qualified Invoice Issuer】
ニッポンレンタカー東北株式会社 (T7370001011168)
【処理営業所 / Office 】 秋田空港前
【処理営業所TEL】 05017122908
【担当者 / Person in charge】 71615506

領収証

No. 26

神埼市議会 暁会 様　　2025年10月17日

金額　¥441,600-

但 ☑ 11/12佐賀秋田航空券(往復)ホテル2泊朝食傷害保険
□ 飲食料品等(軽減税率対象)　　上記正に領収いたしました
旅行取扱料金4名様として

内
8%(税込・税抜)金額　　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　　消費税額等
441,600 / 32,099

現金・カード・(　　)

HISAGO #778

〒840-0804 佐賀市神野東2丁目2-6
アーバントラベル
TEL(0952)32-4724 FAX(0952)32-5078
登録番号 T3810583408937

収入印紙 200円

係

				4	ホテル和食付	4	9900			5	6	0	0			10			
	11／12 水	佐賀 東京羽		5	旅行傷害保険	4	677					2	7	0	8				
				6	旅行取扱料金	4	2623				1	0	4	9	2		10		
		秋田		7															
	11／13 木			8															
				9															
		秋田		10															
	11／14 金	東京羽		11															
		佐賀		12															
					小　計		税率 10%			4	3	8	9	2		消費税額等	32099		
							税率 0%					2	7	0	8	消費税額等	0		
					合　計				¥	4	4	1	6	0	0	消費税額等	32099		

APICA DF243K

旅行代金摘要			
佐賀秋田航空券トランジット	33,000	4	132,000
秋田佐賀航空券トランジット	48,700	4	194,800
1日目ホテル2食付	15,500	4	62,000
2日目ホテル朝食付	9,900	4	39,600
旅行傷害保険3日間	677	4	2,708
旅行取扱料金	2,623	4	10,492
合計			441,600

様式第５号（第８条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号　　3

支出年月日	令和８年３月１９日
支出項目	１調査研究費　２研修費　３会議費　４資料作成費 ５資料購入費　６広報費　７事務費

（領収書等添付欄）

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。（ホチキス等も可）

A4以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。

別添、領収書のとおり

（事業名、使途及び内容）

資料購入費　令和７年度日本農業新聞購読料（R7.4～R8.3）

（備考）

No. 営企-00087

領　収　証

暁会
増田　紀之　様

(印紙貼付欄)
組合員以外
かつ領収額
5万円以上

金額　￥　３７，２００　－

但し　令和7年度日本農業新聞購読料

令和7年4月～令和8年3月（@3,100円×12ヶ月）

上記の金額正に領収いたしました。

内　訳

税率10%	金額(税込)	
	うち消費税額	
税率8%	金額(税込)	37,200
	うち消費税額	2,756
課税対象外	金額	

領収日　　令和8年3月19日

佐賀市栄町3番地32号
佐賀県農業協同組合
代表理事組合長　楠 泰誠

【登録番号:T6300005003029】
TEL　0952-52-6114(取扱者:野下)

様式第５号（第８条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号　　4

支出年月日	令和８年３月１９日
支出項目	１調査研究費　２研修費　３会議費　４資料作成費 ５資料購入費　６広報費　７事務費

（領収書等添付欄）

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。（ホチキス等も可）

A4 以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。

別添、領収書のとおり

（事業名、使途及び内容）

資料購入費　令和７年度日本農業新聞購読料（R7.4～R8.3）

（備考）

No.　営企-00090

領　収　証

(印紙貼付欄)
組合員以外
かつ領収額
5万円以上

暁会　平山　文也　様

金額　￥　３７，２００　－

但し　令和7年度日本農業新聞購読料

令和7年4月～令和8年3月（@3,100円×12ヶ月）

上記の金額正に領収いたしました。

内　訳

税率 10 %	金額(税込)	
	うち消費税額	
税率 8 %	金額(税込)	37,200
	うち消費税額	2,756
課税対象外	金額	

領収日　　令和8年3月19日

佐賀市栄町3番地32号
佐賀県農業協同組合
代表理事組合長　楠 泰誠

【登録番号:T6300005003029】
TEL　0952-52-6114(取扱者:野下)

様式第５号（第８条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	5

支出年月日	令和８年３月２７日
支出項目	１調査研究費　２研修費　３会議費　４資料作成費 ５資料購入費　６広報費　７事務費
（領収書等添付欄） ※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。	

領収書

中野　均　様

令和8年3月27日

¥46,800

但　R7年4月～R8年3月分西日本新聞代として

上記正に領収いたしました

〒842-0053 佐賀県神埼市千代田町直鳥806番地10
佐賀新聞千代田販売店
平峯貴洋
TEL(0952)44-4980 FAX44-4702
【登録番号　T5-8104-6582-4003】

内訳

8%対象額	¥43,334
消費税額等8%	¥3,466

（事業名、使途及び内容）

（備考）

政務活動による出張報告書

令和 7 年 11 月 21 日

会派名　暁　会
代表者　　平山　文也　　様

神埼市議会議員 暁　会　平山文也
中野　均
吉田　守
増田紀之

次のとおり、政務活動（　調査研究・ 研修　）のため、出張したので、その概要について下記のとおり報告します。

記

1　出 張 先　　秋田県南秋田郡大潟村

2　出張期間　　令和７年１１月１２日　～　令和７年１１月１４日

3　政務活動事項
　１１月１３日　株式会社大潟村あきたこまち生産者協会
　　稲わら循環資源プラント
　　もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設
　　大潟村干拓博物館

4　政務活動結果
　　別紙報告書のとおり（※各出張議員による報告書添付）

5　政務活動（調査研究・研修）に要した経費

費用弁償	４９６，８００　円
土産代	６，０００　円
計	５０２，８００　円

（別紙）

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名：　暁　会

議員名：　平山　文也

用務地：　秋田県南秋田郡大潟村

期　日：　１１月１３日

目　的：　株式会社大潟村あきたこまち生産者協会

所　感

1　「一粒の種もみから未来のお米へ」大潟村あきたこまち生産者協会はお米のオンリーワン企業を目指し、昭和６２年に自分たちが栽培したお米を直接全国の消費者に直接お届けしたいとの思いで大潟村の農家が設立している。業務として、お米の・生産・買入れ・加工・販売を行っており直接経営面積は1，000 ha、現在も県より雑木地となった未利用の農地を購入し雑木地となった農地を一区画 2.5ha/にして規模拡大がなされている。従業員１４０名、令和６年売上５３億となっており、時代の最先端を行く農業法人であり、今後の農業経営の在り方が参考となった。

用務地：　大潟村干拓博物館

期　日：　１１月１３日

目　的：　稲わら循環資源プラント、もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給、大潟村干拓博物館について

所　感

1　稲わら循環資源プラント

当施設は、株式会社クボタによる国の補助を受けて行っている実証事業として実施されているものである。

この実証事業の背景と目的は、水田にすき込んでいる稲わらを回収しすき込み由来のメタンを削減すると同時に回収した稲わらからバイオガスヲ取り出し再生エネルギーとして活用することで、温室効果ガスを削減するものである。

さらに有機物や肥料成分を多く含むバイオ液肥（稲わら発酵液）を水田に還元することで、肥沃な土壌を保持し、収量の増加や化学肥料の削減を

図る目的となっている。

この取り組みが確立すれば、稲わらのみでなく麦わら等にも活用できると思われ、今後この取り組みの事業成果について注目して行きたい。

2　もみ殻バイオマスボイラーによる熱供給施設

施設の管理運営主体　株式会社　オーリス

大潟村における「自然エネルギー100%の村づくり」に実現を図り地方創生と暮らしの質の向上により、持続可能な地域づくりの貢献するために「地域エネルギー事業会社として設立されている。

この施設では、もみ殻を活用し、バイオマスボイラーで温水供給することで持続可能なエネルギー供給とCO２排出量の削減が実現されている。

施設は、カントリー施設に隣接した場所でもみ殻がベルトコンベヤーで運び込まれている。

熱導管　　往復７K

供給施設　大潟小学校中学校、特別養護漏示ホーム、ホテルサンローラル大型（県営施設）ボルダ一潟の湯、ふれあい健康館

燃焼後の炭化したもみ殻は、土壌改良剤として農地へ還元されている。

もみ殻の活用として、燻炭利用はもみ殻取引業者において実施されているが、熱供給施設を生みだした取り組みにより大いに参考となった。

3　大潟村干拓博物館

「世紀の大事業を未来に伝える」として、①型の記憶②頭上の海面とジオパーク③台地創造劇場④新生の大地⑤お茶の間劇場⑥豊かなる大地をそれぞれに紹介されている。

干拓事業は、八郎潟の面積 22,024 ha、中央干拓地 15,656ha、国営干拓事業費 543 億円、1952 年に八郎潟干拓計画着手 1957 年から事業着手され 1964 年に干拓地出現、干陸式が挙行され大潟村発足した。

1965 年に八郎潟農村建設事業団発足、1966 年に干拓地干陸が完了し、第１次入植者募集が始まり、今日に至っている。広大な農地が広がり大規模形態の一端を見るときに今後の農業経営の在り方というものを考えさせられた。

（別紙）

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名：暁会

議員名：吉田守

用務地：秋田県南秋田郡大潟村

期　日：令和7年11月12日・13日・14日

目　的：これからの農業の進む道と廃棄物の資源化の研修

所　感

1、農業の株式会社化

(1) 株式会社「大潟村あきたこまち生産協会」

・昭和62年10月創業　・従業員数約140名

・売上高53億円（令和6年9月期）　・資本金9,060万円

○感想

昨年、今年と米不足が深刻化した日本列島において、この秋田県大潟村では政府の減反政策に反対し、いち早く農業での株式会社化行ない、米を中心として「生産、加工、販売」の一体化により新しい農業に取組んでいる会社が地域の中心となり国際競争力により新しい農業を構築していこうとする企業である。また、農産物に新たな付加価値を見い出し商品化も行なっている。これからの農業に新たな価値と競争力を見い出せる企業と思われた。

2、稲作の副産物の資源化

(1) 株式会社「オーリス（ORES）」

・令和4年7月創業　・株主大潟村他19社

・資本金4350万円

○感想

稲作の副産物であるもみ殻は今、田んぼの暗渠の資材や畜舎の敷き材として利用されているが、半分以上はゴミとなっている。この企業は「もみ殻」を燃料としてバイオマスボイラーで燃焼させ、その時発生する熱を利用してお湯を沸かし蓄熱タンクでお湯を保管し、このお湯を熱導管を通して各施設へ送り、一部は温泉のお湯をわかしたり、学校や建物の暖房に利用し、燃焼後のもみ殻は農業資材等として活用、やっかい物を資源として活用している。

（別紙）

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名：　暁　会

議員名：　増田　紀之

用務地：　秋田県大潟村

期　日：　令和７年１１月１２日～１４日

目　的：　農業の課題に関する先進地視察

所　感

１・大潟村あきたこまち生産者協会

２０１６年に農地所有適格法人として設立、現在従業員１６０名、農業従事者１０名で大潟村の水田１９０ヘクタールを耕作し生産、調整、レトルト食品等を製造し大手スパーに供給されている。

本年より地域貢献で廃校を再利用し約４０億円を投資、パックご飯の工場を建設、すでに稼働している。

現在のJAのやり方では生産コストを下回り、労力がコストに含まれていなどの課題も多いなどの指摘もある。凄い会社であった。

２・稲わら資源循環プラント

地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業。稲わらを撹拌しメタン発酵し、バイオマス液肥を製造し還元する施設。

国の補助を受け格式会社クボタが大潟村バイオマス産業都市計画との関連で実施している。収穫の増加や化学肥料の削減を図る。

３・もみ殻バイオマス地域熱供給プラント

稲作の副産物として排出されるもみ殻は、大潟村の田んぼの暗渠排水に利用している物の半数以上は未使用となっている。大潟村は令和４年に環境省より脱炭素選考地域認定、もみ殻を燃料としたバイオマスボイラーにより自然エネルギー１００％の村づくりの実現をはかっておられた。

６基のカントリーエレベータよりパイプラインにて、もみ殻を収集、デンマーク製のボイラー２機でお湯を温め（約９０度）３・５ｋｍ先の温泉施設やホテルに供給している。もみ殻の燃焼量は１日２～６トンである。

暁　会　政務活動報告書

令和７年１１月１２日から１１月１４日かけて実施した、「稲わら資源循環プラント、もみ殻バイオマスボイラによる熱供給施設、大潟村干拓博物館」について調査研修を実施しました。　（研修日程表は、別紙のとおり）

○　稲わら資源循環プラントは、大潟村バイオマス産業都市計画との関連で、

・日本農業のモデルとなる農村を目指して作られ、全国各地からの入植希望者の中から５８９戸が入植し、１９６４年に発足した。現在の人口は約3,０００人で、農家戸数は約４００戸

・令和２年度に「バイオマス産業都市」、令和４年度に「脱炭素先行地域」に選定。

■大潟村バイオマス産業都市計画では、稲わらや生ごみ、家畜排せつ物など地域バイオマスを会わせてメタン発酵し、バイオマスや液肥を利用する構想が示された。

・(株)クボタは、当実証事業と親和性が高く、大潟村のバイオマス産業都市・脱炭素先行地域計画に貢献が可能と判断し、研究開発中でとのことでした。

○　大潟村の脱酸素先行地域事業は、当村の主要産業は農業で米作中心とした経営を行なっており、１７,０００haの米乾燥施設であるカントリーエレベーター６施設が一箇所に集中しており、もみ乾燥後、玄米にする過程において発生するモミガラ処分と、脱炭素を目標にもみ殻バイオマスによる熱供給施設（バイオマスボイラー）が整備され、３．５km（片道）離れたホテルサンルーラル大潟・ポルダー潟の湯・特別養護老人ホーム「ひだまり苑」、大潟小学校・大潟中学校に熱導管を通して各施設へ設置した熱交換棄器にお湯を

「自然エネルギー１００％の村づくり」の実現をはかり、地方創生と暮らしの質の向上により、持続可能な地域づくりを目指されておられました。

また、燃焼後炭化したもみ殻は、農業資材として隣接地に苗つくりの育苗時の土への混合や土壌改良材として農地へ還元されて、取り組んでおられました。

■ 次に、株式会社大潟村あきたこまち生産者協会を訪問し、代表取締役会長　涌井　徹氏より「１００年企業を目指して」取り組んでおられる実情について、説明をうけました。名称は、「大潟村あきたこまち生産者協会」と呼ばれていますが、私たちのが考えている生産者の集まりの組織ではなく、一般の企業組織で本社の総敷地面積は２７,１５０㎡、建物延床面積１１,６４１㎡、従業員２５０名程度の方が働いておられ、また、廃校になった小学校を払下げを受け米の加工場として４０億円程度投資され、事業に取り組み大潟村の活性化に活躍されておられ、経営感覚の違いに驚くばかりでした。

（会社概要は、創立３０周年記念誌　参照）

今回の政務活動研修を参考に神埼市のＳＤＧｓに対する大変参考となる研修と共に若手職員さんにも是非県外研修に参加してもらい、見識を深める参考になると思います。

令和７年１１月２０日

神埼市議会議員　中野　均